

「町田市教育に関する総合的な施策の大綱」の策定について

2015年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、地方公共団体の長は、地域の実情に応じて、教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下、「教育大綱」という）を定めるものとされました。

町田市では2015年に第1期教育大綱を定め、2019年には第2期教育大綱を策定し、様々な教育に関する施策を推進してきましたが、この間、教育を取り巻く社会環境は大きく変化しており、それに対応する新たな教育施策の展開が求められています。

これらの状況を踏まえ、町田市における次の5か年間における教育施策の基本的な考え方を示す第3期教育大綱を策定していきます。

1 教育大綱について

(1) 教育大綱と教育プランについて

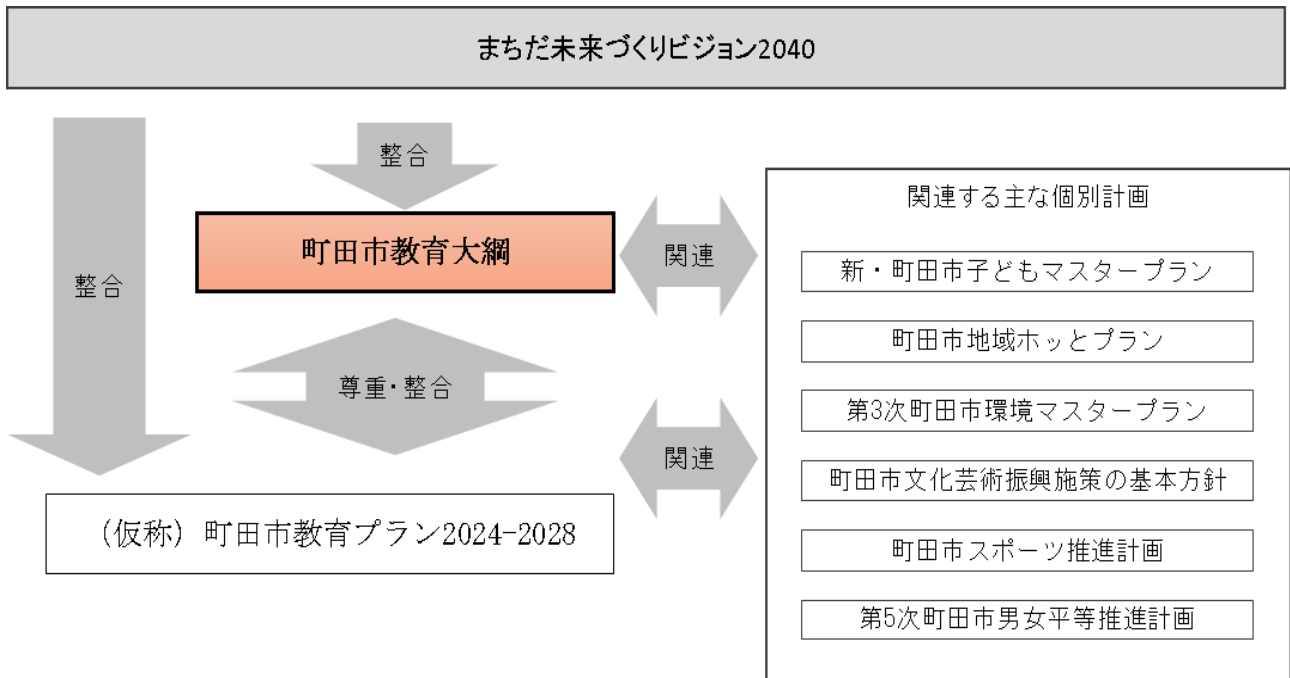
教育大綱は、教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めることとされており、また、教育大綱と教育プランは密接な関係にありその関係を整理すると以下のとおりとなります。

	教育大綱	教育プラン
根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	教育基本法
策定主体	地方公共団体の長 (総合教育会議において協議)	地方公共団体
策定方法	国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じて策定	
範囲	地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の教育大綱	地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画

(2) 町田市における教育大綱の位置づけ

町田市における教育大綱は、基本構想・基本計画である「まちだ未来づくりビジョン2040」との整合を図るとともに、関連する個別計画においても教育大綱と関連付けながら施策を展開しています。特に、（仮称）町田市教育プラン2024-2028（以下、「教育プラン」という）については、その内容を尊重しつつ整合を図っています。

<関連計画のイメージ>



(3) これまでの教育大綱

○ 第1期（対象期間：2015年度～2018年度）

- ・基本方針1 子どもたちの生きる力と健やかな精神の育成
- ・基本方針2 学校の教育力の向上
- ・基本方針3 家庭、地域、学校が連携した教育の推進
- ・基本方針4 生涯学習の推進

○ 第2期（対象期間：2019年度から2023年度）

<基本理念>誰もが自分らしく夢を描き、叶えるまちへ

- ・基本方針Ⅰ 子どもが自ら未来を切り拓く力を育む
- ・基本方針Ⅱ 多様なニーズに応え、学びの環境を整える
- ・基本方針Ⅲ 地域ぐるみで子どもに関わり支える
- ・基本方針Ⅳ 生涯にわたり学び、活躍できる環境を整える

2 社会環境（特に子どもを取り巻く環境）の変化

第2期教育大綱で推進してきた様々な取組みを振り返るとともに、第3期教育大綱の策定にあたり、踏まえるべき社会環境の変化を以下のとおり整理しました。

(1) コロナ禍を契機とした継続的な学びの必要性の高まり

○デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速

新型コロナウイルス感染症の拡大は、これまでの生活様式を一変させ、経済活動の停滞を招くなど、社会に大きな影響を与えるとともに、デジタルトランスフォーメーション（DX）を加速させました。

とりわけ子どもの学びにおいては、ICT を活用した自宅学習が多く取り入れられるようになり、このことで一人ひとりの子どもが自分のペースで何度でも繰り返し学ぶことが可能になりました。

○コミュニケーションのあり方の変化

総務省の情報通信白書によると、全人口の約9割の人がスマートフォンを所有しており、また、約7割がLINE やツイッターといった SNS を利用しています。

こうした SNS の普及は、コミュニケーションのあり様を大きく変化させました。

特に、生まれた時からスマートフォンが身近にある現代の子どもたちにとっては、いわばそれが普通のこととして受け入れられています。

反面、従来の人と人との直接的なコミュニケーションの重要性が再認識されています。

○学び直しに対する意識や環境の変化

新型コロナウイルス感染症を契機に DX が加速し、仕事や社会生活を送るうえで、必要な知識や技術を身に付けていくこと、つまり「学び直し」の必要性が認識されています。

国においても、学び直しを支援する様々な支援制度を整備するなど、生涯にわたって学び続けることができる環境が整いつつあります。

(2) 子どもの権利や多様性を尊重する社会の意識の高まり

○「こども基本法」の成立

子どもの権利条約に対応して、子どもの権利を守るための基本理念を定めた「こども基本法」が成立し、2023年4月から施行されます。

これにより、すべての子どもが、心身の状況や置かれている環境などにかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指していくことの重要性が再認識されました。

近年では、ヤングケアラーや貧困が社会問題化するなど、十分な学びの機会を得られない子どもの存在が顕在化しており、それらに対応していくことが求められています。

○多様性の尊重に対する意識の高まり

障がい者や海外にルーツを持つ方、LGBTQの方などに対して、偏見や差別をなくし、多様性を尊重しようという意識が高まっています。

教育現場では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、パラアスリートとの交流やパラスポーツ体験を通じて、障がいを持つ方への理解が深まっています。

また、在留外国人の増加に伴い、海外にルーツを持つ子どもが増え、日本語や日本文化を学ぶために必要な支援の重要性について、認識が広がっています。

さらに、子どもの頃からハンデキャップや人種、性に関する多様性について学ぶことで、誰もが互いに理解し合い、ともに成長していくことができる環境の整備が進んでいます。

(3) 持続可能な地域社会の実現に向けた意識の高まり

○持続可能な地域社会に向けた理解の促進

2015年に国連総会で、持続可能な社会に向けた17のゴールであるSDGsが採択されました。そして、現在では様々な場面で、持続可能な社会を目指すSDGsの視点を意識した取組が進められています。

子どもたちは、総合的な学習時間や環境教育を通じてSDGsの考えに触れています。

○学習機会の提供

SDGsの17あるゴールのうち目標4では「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」とされています。これは、子どもたちに学びを提供するだけでなく、大人も含めすべての人に学習の機会を提供するという考えです。

人生100年時代を迎えている現代において、大人になっても、多くの学びを望んでいる人が増えています。そうした学習意欲のある大人に対し、学習意欲に応じた学びの機会を、大学を中心に社会全体で考えていく傾向があります。

(4) 学校と地域の連携に対する意識の高まり

○コミュニティ・スクールの拡大

地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクールが、全国で拡大しています。

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の方がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める、法律に基づいた仕組みです。

子どもにとっては、大人と多くの関わりを持ち、地域の人々に支えられながら学ぶことにより、他人を思いやる心を育むことにつながっています。

○地域と連携した学校の総合力の強化

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、加えて教員の負担増により、学校と地域との連携・協働の重要性がより高まっています。

近年では、スクールロイヤーや ICT 支援員などの専門的な知識や技術を持った人材や部活動指導員を導入している学校が増えています。

地域と連携し学校全体の総合力をより一層強化していく動きが拡大しています。

3 町田市の現状（取組みの振り返り）

第2期教育大綱の中で推進してきた様々な取組みを振り返るとともに、次期教育大綱の策定のための町田市の現状を整理しました。

（1）主な取組み

○ 基本方針1 子どもが自ら未来を切り拓く力を育む	
子どもたちの学力・体力に加えて、遊びや地域活動などを通じて、様々な人との関係性の中で培われる協働の姿勢やコミュニケーション能力などを育てていく取組みを進めています。	
○学力・体力向上推進事業	学校教育部
<p>全国学力学習状況調査（2021年5月実施）及び児童・生徒の学力向上を図るための調査（2021年9月実施）を基に2022年2月に「学力向上推進プラン（第4次）」を策定するとともに、学力向上推進委員会でデジタル版授業実践事例集の作成などにも取り組んでいます。</p> <p>また、スポーツの楽しさやすばらしさを改めて児童が感じる機会として全小学校が参加する小学校連合体育大会を実施しました。</p>	
○えいごのまちだ事業	学校教育部
<p>子どもたちが英語に慣れ親しみ、英語によるコミュニケーションを積極的に図る能力の育成を目指し、小学校では「児童のための放課後英語教室」や「スヌーピーミュージアムでの校外学習」、中学校では英検3級以上の英語力を持つ生徒を増やすことや英語の授業改善を目的としたGTEC（スコア型英語検定、3年生対象）を実施しています。</p>	
○幼保小連携推進事業	子ども生活部 学校教育部
<p>幼児期から児童期において子どもの発達や学びを途切れることなくつないでいくため幼稚園、保育園、小学校の間での連携を強化しています。また、幼児期における経験の中で培った力を小学校教育につなげ、伸ばしていく「町田市接続カリキュラム」を作成しています。このカリキュラムの作成を通じて、乳児期から児童期への発達や学びの連続性を考慮し、保育や教育の質的向上、乳児期の教育から小学校教育への円滑な移行を図っています。</p>	
○子どもセンター等における体験活動	子ども生活部
<p>市内に6カ所ある子どもセンターとひなた村では、中学生・高校生などが主体的に野外活動や創作、スポーツ、調理などの様々な体験活動を運営するプログラムを導入しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもセンターばあん／ミュージックベルサークル「カナモリーナ」 ・子どもセンターつるっこ／ふれあいどうぶつランド ・子どもセンターばお／ばおスポ ・子どもセンターただON／ドッジボールタイム ・子どもセンターまあち／トレインコネクション ・子ども創造キャンパスひなた村／森フェスミニ 	
○子どもの参画推進事業	子ども生活部
<p>子どもたちの意見を市の様々な取組みに反映するなど、子どもたちの主体的なまちづくりへの参画を推進しています。</p> <p>① 高校生世代グループ「町田創造プロジェクト（MSP）」による参画活動</p>	

- 図書館や生涯学習センターでの新たな若者向けのイベントや講座に関する事業提案
 - 市庁舎のイベントスタジオでのMSPの活動報告や若者のSNSの利用に関するアンケート調査結果の展示
 - 男女平等推進センターとの連携事業の実施
- ② 「若者が市長と語る会」
- 若者が、市長との自由な意見交換を通して、自分が住む地域に関心を持ち、より愛着を深めることを目的とした「若者が市長と語る会」の実施
- ③ 子どもセンターにおける子ども主体の活動の実施
- 利用者である子どもたちによる主体的なルールづくりやイベントの企画・準備・運営などについて考えて活動する、子ども委員会の設置
 - 子ども委員会の子どもたちが、来館した子どもたちに対して楽しさを提供するため、自らイベントの企画や運営を行いました。

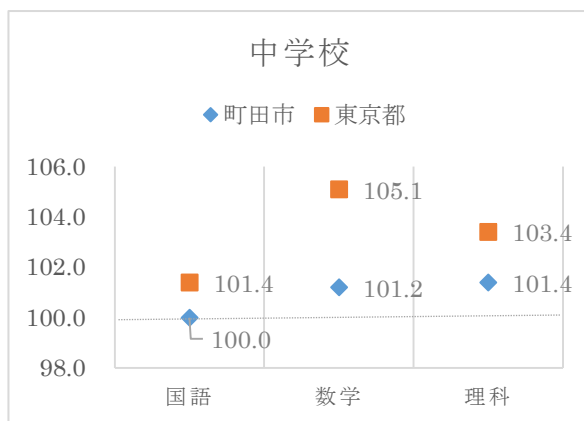
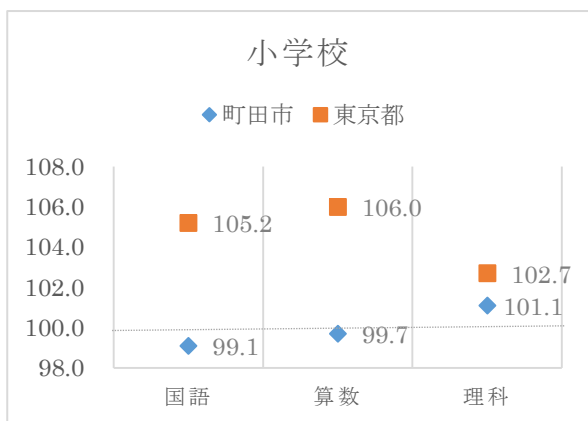
<その他の取組み>

- 冒険遊び場事業／子ども生活部
- 小山田子どもクラブ整備における子どもたちの意見の反映／子ども生活部
- 子どもセンター等における体験活動（中学生・高校生などが主体的に運営するプログラムの導入）／子ども生活部

<参考データからみる町田市の現状>

○ 学力の状況

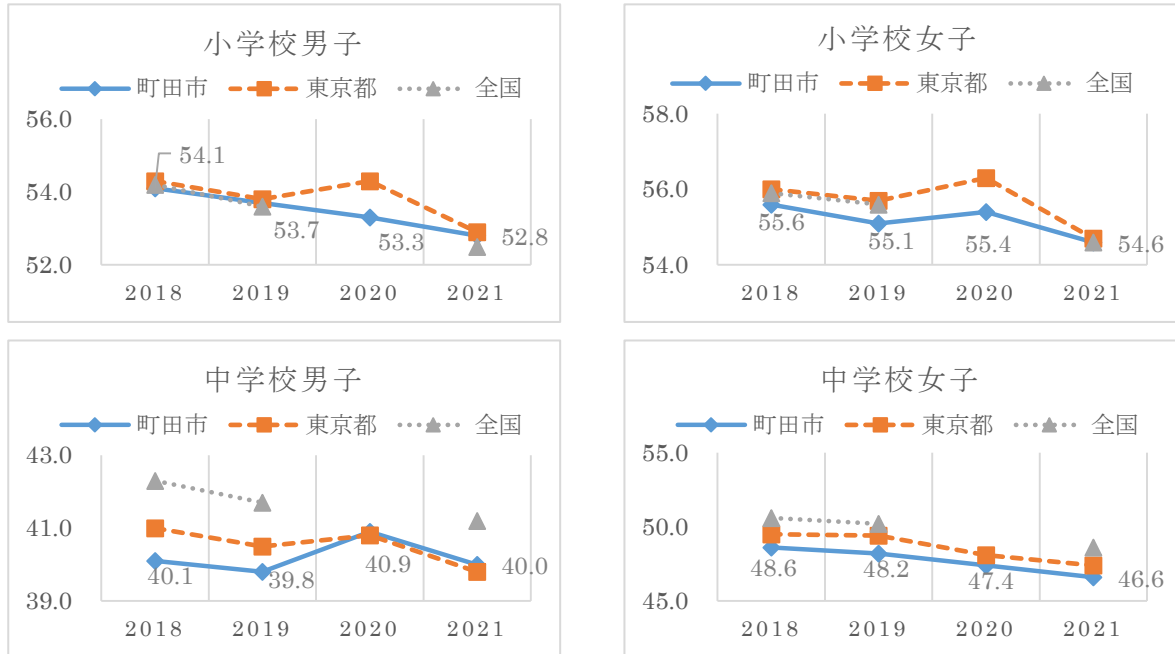
2022年に実施された全国学力・学習状況調査結果について全国平均を100としたグラフで比較すると、小学生の国語と算数は、全国平均よりも低い状況です。全項目で東京都平均よりも低い状況にあり、さらなる学力向上の取り組みが必要です。



出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省、2022年）

○ 体力の状況

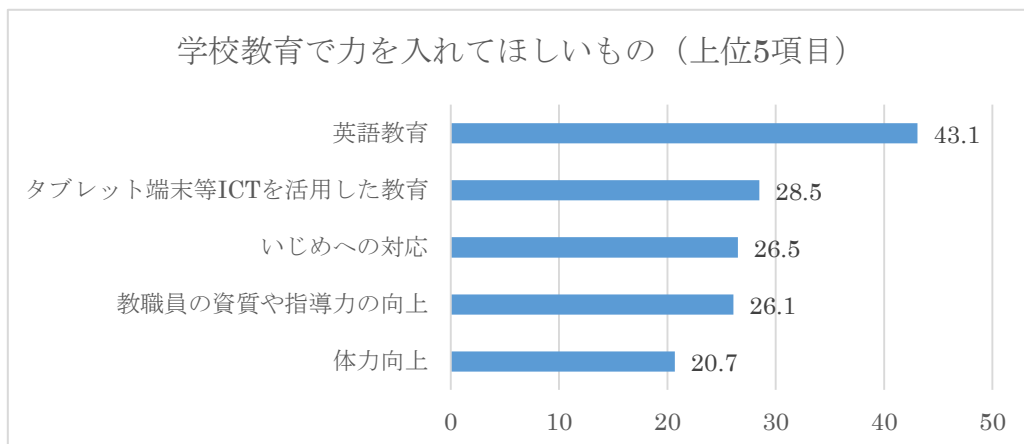
2018年から2021年の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点をみると、町田市の小学生は全国平均並みの結果が出ていますが、中学生は全国平均を下回る結果となっています。全国的にも下降傾向にあり、子どもたちの健やかな身体づくりのための取り組みが必要です。



出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁、2018年・2019年・2021年)、東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都、2020年)
 ※2020年度は全国調査が実施されなかったため、東京都調査の結果を活用しています。

○ 学校教育へのニーズ

2022年に実施した「町田の教育に関するアンケート調査」によると、保護者が今後の学校教育で力を入れてほしいことの上位2項目は、英語教育とICT教育でした。引き続き、えいごのまちだやICT教育など町田ならではの学びを推進していく必要があります。



出典：町田の教育に関するアンケート調査(町田市、2022年)

基本方針Ⅱ 多様なニーズに応え、学びの環境を整える

I C Tの進展を踏まえた教育環境の整備を進めるとともに、子どもたち一人ひとりの状況に応じた学びの環境づくりを進めています。

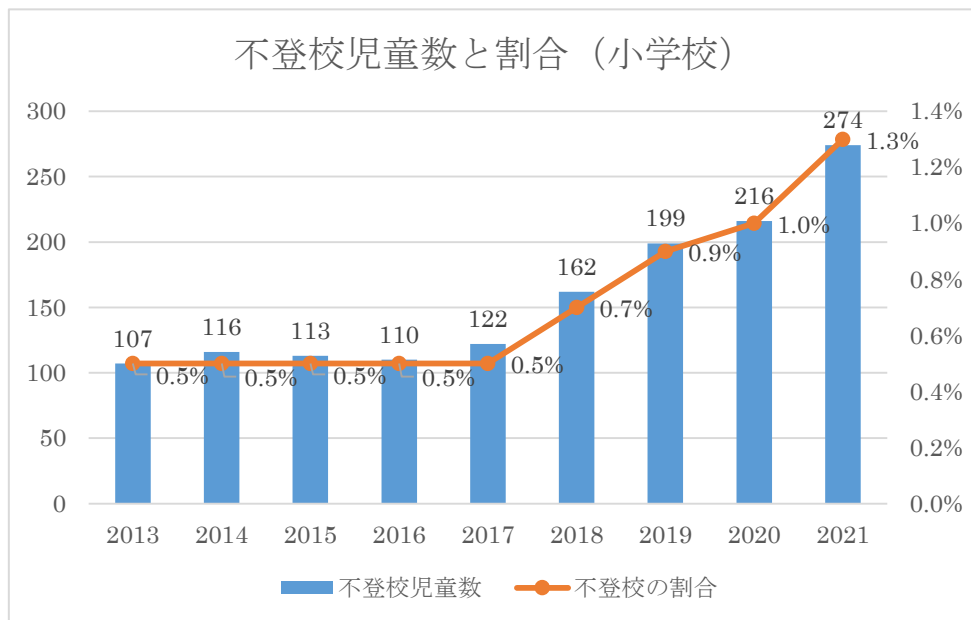
また、子どもたちの多様なニーズをしっかりと受け止められるように、教員の働きやすい環境づくりを進めています。

○町田の新たな学校づくり	学校教育部
小中学校の老朽化や少人数学級への対応に合わせ、未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるとともに、学校を地域の活動拠点としても幅広く活用できる場所にしていく考えのもと適正規模・適正配置に向けた統廃合を進めています。	
○教員の負担軽減と働きやすい環境整備	学校教育部
学籍管理、出欠管理、指導記録、学習記録、成績の管理などの機能を備えた校務支援システムの導入や教員をサポートする「スクール・サポート・スタッフ」を全校に配置を進めました。また、学校で発生する諸問題について法的側面から相談やアドバイスを行う学校法律相談制度（スクールロイヤー）を導入しました。	
○G I G Aスクール構想に基づくネットワーク等の整備	学校教育部
学習用の端末機器を1人1台整備するとともに、校内の通信ネットワークの整備を進め、G I G Aスクール構想に基づく教育の情報化推進事業に取り組んでいます。	
○不登校対策	学校教育部
不登校児童・生徒の支援として小学生向けのけやき教室・中学生向けのくすのき教室を設置しています。また、スクールカウンセラーによる心理的支援やスクールソーシャルワーカーによる福祉的支援を行っています。学校においては、不登校のための対応マニュアルに基づいて、一人一人の児童・生徒に応じた支援を推進しています。	
○適応指導教室	学校教育部
不登校児童・生徒の支援として、適応指導教室を設置しています。また、スクールカウンセラーによる心理的支援やソーシャルスクールワーカーによる福祉的支援を行っています。学校においては、不登校のための対応マニュアルに基づいて、一人ひとりの児童・生徒に応じた支援を推進しています。	
○特別支援教育の推進	学校教育部
児童・生徒ひとり一人のニーズに応える教育を実現するため、特別な支援を必要とする子どもたちが、ライフステージが変化しても途切れることなく必要な支援を受けられるよう取り組みを進めています。小学校で自閉症・情緒障がい特別支援学級を新規開級しました。また、中学校では、新規開級に向け、教室の転用に伴う改修に取り組みました。	
○生活困窮世帯等子どもの学習・生活支援事業	地域福祉部
家庭環境や経済状況によって進路の選択肢を奪われることがないよう、学習支援員による学習支援や進路相談などを行うとともに、様々な支援制度の情報提供を行うことにより、子どもの学習だけでなく、世帯全体を見守り、応援するための環境を作っています。	
<p><その他の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・まこちゃん教室（町田市ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業）／子ども生活部 ・子ども食堂／子ども生活部 ・中学校給食センター整備／学校教育部 	

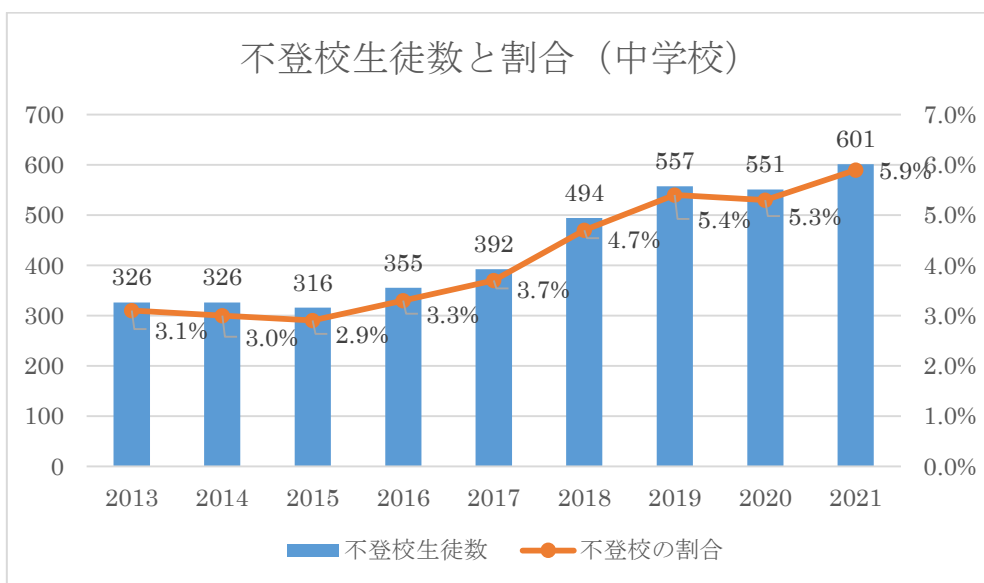
<参考データからみる町田市の現状>

① 不登校の状況

町田市の不登校児童・生徒数は増加傾向にあり、2021年度は、小学生の1.3%、中学生の5.9%が不登校となっており、支援体制や児童生徒一人ひとりに向き合うことができる教育環境が求められています。



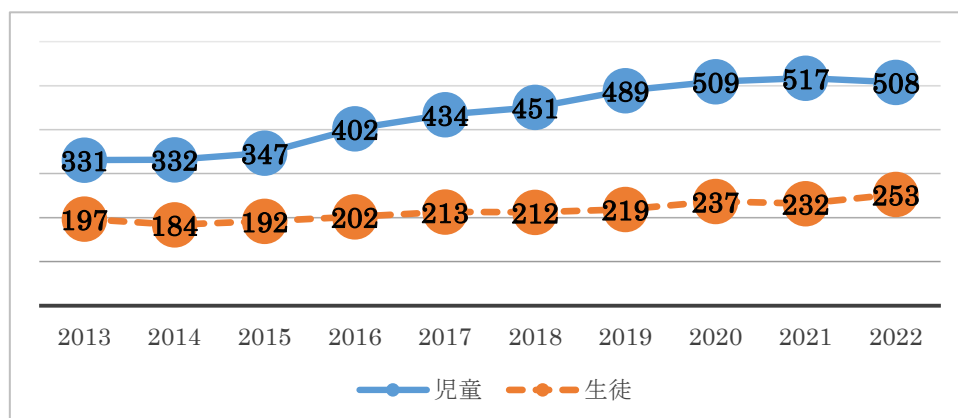
出典:町田市教育委員会調べ(2021年)



出典:町田市教育委員会調べ(2021年)

② 特別支援学級の状況

町田市の特別支援学級に通う児童・生徒数は増加傾向にあり、不登校と同様に、支援体制や児童生徒一人ひとりに向き合うことができる教育環境が求められています。



出典:町田市教育委員会調べ(2022年)

③ 教員の働き方

2019年2月に、教員がいきいきと子どもに向き合える環境をつくるための取り組みを示した「町田市立小・中学校における働き方改革プラン」を策定しました。

プランに掲げた取り組みを推進したことで、負担が軽減したと思う教員の割合は、プラン策定の翌年度である2019年度には、目標値の60%を超えています。

しかし、教員が多忙である状況は続いているため、業務の精査などを行い、引き続き教員の負担軽減を図る必要があります。

また、少子化の進行などにより部活動の維持が困難になっていることを受けて、中学校の部活動を地域や民間の人材が担う「地域移行」が始まることも教員の負担軽減につながるものと期待されます。

年度	2019	2020	2021
負担が軽減したと思う教員の割合	60.0%	65.7%	64.2%

出典:働き方改革プラン【教員アンケート】(町田市、2021年)

○ 基本方針Ⅲ 地域ぐるみで子どもに関わり支える

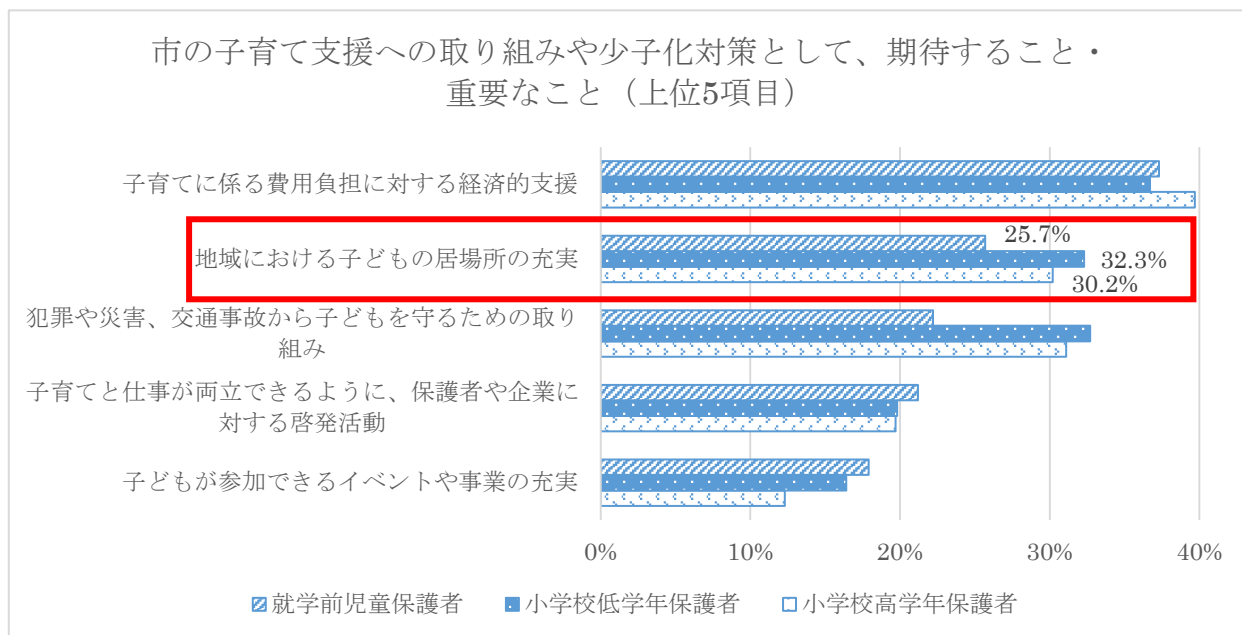
家庭、地域、学校が連携・協働して、子どもたちの「育ち」を支えるとともに、更にその連携・協働を充実させていくため、保護者の学びや家庭での教育を支援するような地域の取組みを広げています。

○放課後子ども教室「まちとも」事業	子ども生活部
放課後の子ども達の遊びの場として放課後子ども教室「まちとも」を実施しています。この取組みは地域住民と学校関係者との協働により運営されており市内小学校全42校で実施しています。	
○地域協働による学校づくりの推進（コミュニティ・スクール）	学校教育部
地域の方々が学校の運営に参画するコミュニティ・スクールは市内全ての小中学校で始まっています。また、市内の小中学校を全10地区に分けた連絡会を設け、地区毎に情報共有や地域学校協働活動の活性化に向けた話し合いを行うなど更なる充実を進めています。	
○子育て支援ネットワーク連絡会（要保護児童対策地域協議会）	子ども生活部
子ども家庭支援センターを中心に様々な支援機関との連携による切れ目のない支援を行っています。特に課題を持つ家族との関わりについては、関係機関の協議の場である「地域ネットワーク会議」にて連携を密に図っています。	
○育児講座（就学前の子どもを持つ保護者むけ児童虐待防止啓発活動）	子ども生活部
子ども家庭支援センターと、地域子育て相談センターとが連携して、市内に住む就学前の子どもがいる子育て世帯を対象として、「子育て家庭への相談支援～適切な子どもの対応とひとりで抱え込まない子育ての提案」「虐待予防～虐待は誰にでも起こり得る事」を題材にした育児講座を実施しています。これらを通じて、相談することの大切さや適切な対応方法を知ってもらう機会をつくっています。	
<p><その他の取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座（子ども向け児童虐待防止啓発活動）／子ども生活部 ・家庭教育支援事業の実施／生涯学習部 	

<参考データからみる町田市の現状>

① 子どもの居場所づくり

「新・町田市子どもマスタープラン」策定のための保護者アンケートにおいて、市の子育て支援への取り組みや少子化対策として、期待すること・重要なことについての設問に対して、「地域における子どもの居場所の充実」を約3割の保護者が選択しました。子どもの居場所の更なる充実を図ることが求められています。



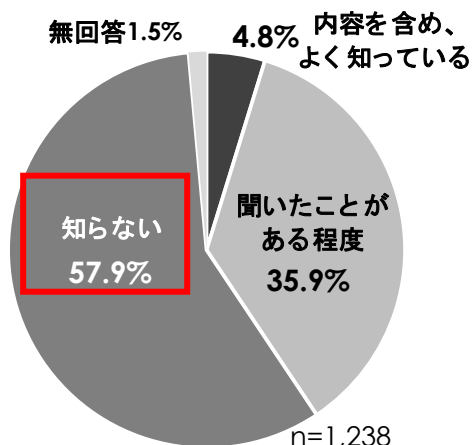
出典:「新・町田市子どもマスタープラン(後期)～子どもにやさしいまちづくり計画～2020-2024」策定のための保護者アンケート(町田市、2019年)

② コミュニティ・スクールの状況

地域と学校が目標やビジョンを共有し、パートナーとして連携・協働を進めていけるように取り組む「コミュニティ・スクール」が市内小・中学校全校で始まっています。

2022年に実施した「町田の教育に関するアンケート調査」によると、コミュニティ・スクールを通じた教育活動についての保護者の認知度は低い状況です。

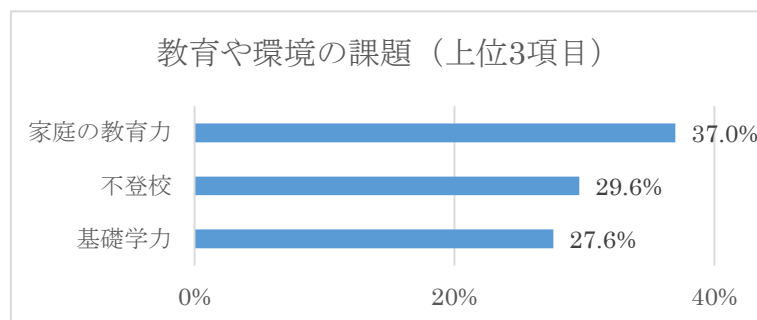
コミュニティ・スクールについての周知や地域との連携が求められています。



出典: 町田の教育に関するアンケート調査(町田市、2022年)

③ 家庭の教育力

2022年に実施した「町田の教育に関するアンケート調査」によると、教員が児童生徒の教育や環境で課題と感じていることの1位が「家庭の教育力」でした。家庭教育を支える環境整備が求められています。



出典：町田の教育に関するアンケート調査(町田市、2022年)

○ 基本方針Ⅳ 生涯にわたり学び、活躍できる環境を整える

市民一人ひとりの学びや学び直しについて、自然、歴史、文化、スポーツなどの町田らしさを活かした学びの機会の充実を図っています。

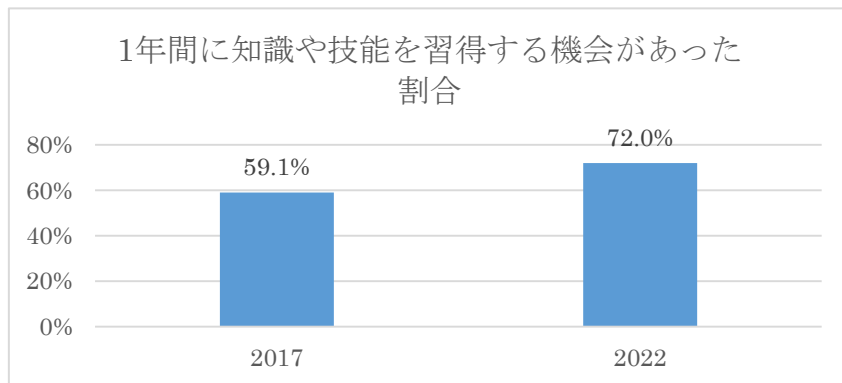
また、学びの機会を得たすべての人が、生涯にわたって活躍できる地域づくりを進めています。

○学習支援事業「まなびテラス」	生涯学習部
これまで学習の機会に恵まれなかった16歳以上の方を対象に、日常生活で使う読み書き、計算など義務教育相当の学力を身につけたい方の学習会を実施しています。	
○生涯学習ボランティアバンク事業の推進	生涯学習部
市民が講師として生涯学習ボランティアに登録し、自身が持つ知識や経験、特技などを広く市民の学習活動に活かしていく生涯学習ボランティアバンク事業を進めています。	
○市民提案型事業「講座づくり★まちチャレ」の実施	生涯学習部
市民が提案する講座を生涯学習センターと一緒に作り上げる「講座づくり★まちチャレ」を実施しています。	
○町田デジタルミュージアムの構築	生涯学習部
市が所蔵する2,000点以上の考古・歴史・民俗資料を画像資料としてデジタル化しWEB上に公開しました。	
○まちだ市民大学HATS講座事業の実施	生涯学習部
「あなたを励まし、地域を育てる」を理念に、人間性、芸術・文芸、技術・科学、スポーツ・健康の各分野にわたり、まちづくりに欠かすことのできない「市民力」の創出を目的にまちだ市民大学HATS講座を開催しています。	
<p><その他の取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験講座の開催（「子どもセンターでガラス体験」、「ガラスフュージングでストラップを作ろう」など） <p>／文化スポーツ振興部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ことぶき大学講座事業の実施／生涯学習部 ・歴史資源を活用した出張事業の実施／生涯学習部 ・国指定史跡高ヶ坂石器時代遺跡の公園整備／生涯学習部 	

<参考データからみる町田市の現状>

① 知識・技能の習得機会

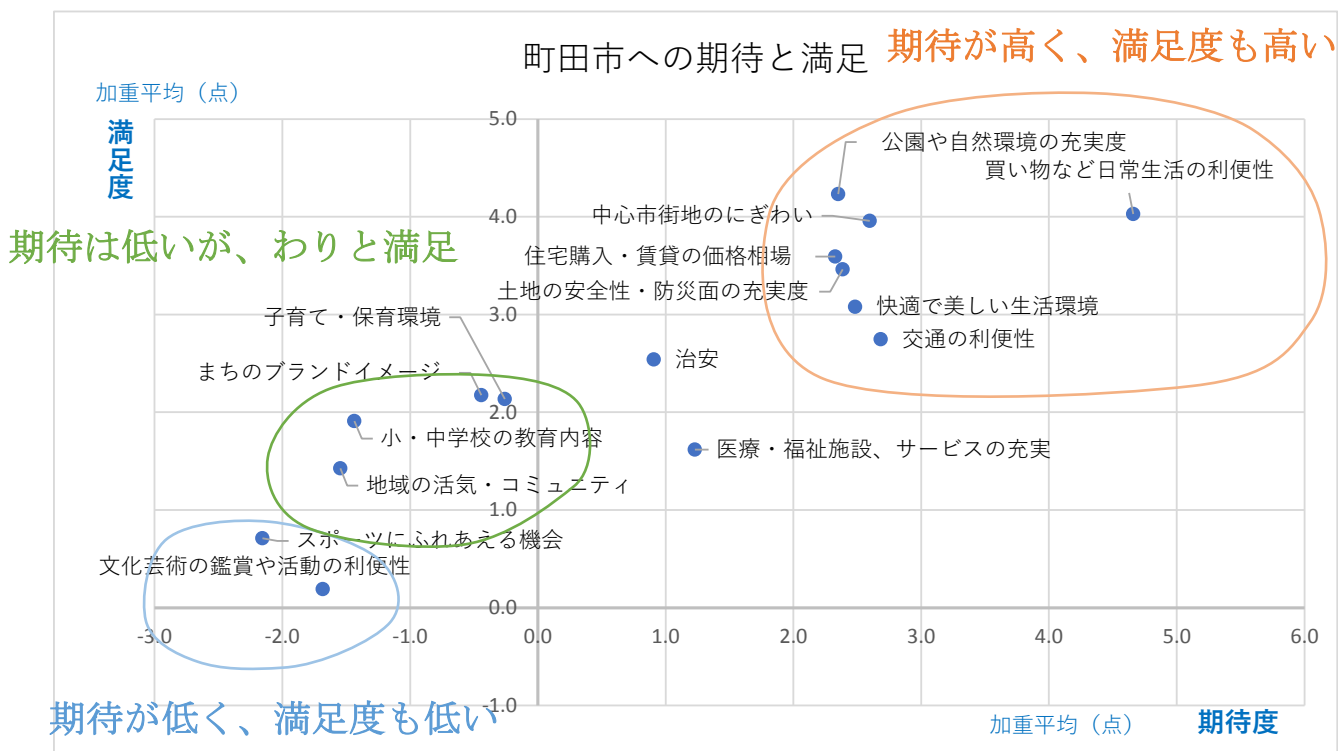
2017年と2022年に実施した「町田市生涯学習に関する市民意識調査」によると、知識や技能を習得する機会に関する質問で、機会があったと答えた割合が約13ポイント増加しており、生涯学習の環境が改善されていることがわかります。引き続き、学びの機会を充実させていく必要があります。



出典：生涯学習及び図書館に関する市民意識調査(町田市、2017年、2022年)

② 文化芸術・スポーツを楽しむ環境

町田市未来づくり研究所が2022年8月にまとめた「町田市転入者アンケート調査結果」によると、転入者が町田市へ期待していたことと満足していることについての分析で、「文化芸術の鑑賞や活動の利便性」や「スポーツにふれあえる機会」の2項目は期待が低く、満足度も比較的低いという結果が出ています。文化芸術やスポーツを楽しむ環境整備が必要です。



出典：町田市転入者アンケート調査結果(町田市、2022年)

4 教育大綱の策定に向けて

(1) 第3期教育大綱における基本的考え方

教育大綱は、市の教育に関する総合的な施策について、理念や基本となる価値観を示すものです。

近年の教育を取り巻く社会環境は大きく変化しています。その中であって、変わらない価値観がありつつも、考え方を変えていかななくてはならないものがあります。

第3期教育大綱の策定にあたっては、第2期大綱の基本理念を今後も尊重し、また基本方針については、第2期大綱で示した4つの基本方針を基に考え方を整理して、見直す必要があれば検討していきます。

(2) 基本理念と4つの基本方針

① 基本理念

「誰もが自分らしく夢を描き、叶えるまちへ」

町田市は誰もが輝く個性、可能性、生き方を認められ、それぞれの夢を描き、叶えることができるまちを目指します。

② 基本方針

・ 基本方針Ⅰ 子どもが自ら未来を切り拓く力を育む

(要素)

- 子どもの学力、体力向上に関すること
- 他者と協働する力や多様性の理解の向上に関すること
- 幼児期から就学、義務教育後の学びに関すること

・ 基本方針Ⅱ 多様なニーズに応え、学びの環境を整える

(要素)

- 子どもたち一人ひとりの状況に対応した学習支援、学びの環境作りに関すること
- デジタル社会における教育環境の整備に関すること
- 教員が子どもたちにしっかりと向き合える環境作りに関すること

- **基本方針Ⅲ 地域ぐるみで子どもに関わり支える**

(要素)

- 家庭、地域、学校の連携に関する事
- 家庭における学びの環境づくりに関する事

- **基本方針Ⅳ 生涯にわたり学び、活躍できる環境を整える**

(要素)

- 生涯を通じた学びに関する事
- 時代に合った学び直しに関する事
- 町田市の地域資源を活かした学びに関する事

(3) 策定体制・スケジュール

教育大綱の策定にあたっては、総合教育会議において協議することとされており、教育大綱の策定までに3回の会議を予定しています。

(1) 策定体制

① 総合教育会議

- ・ 構成員：市長、教育長、教育委員

② 市民意見募集

- ・ 2023年10月に市民意見募集を実施予定です。

(2) 策定スケジュール

2022年	12月	2022年度総合教育会議	社会環境の変化や課題の認識などについて
2023年	1月	経営会議	施策の方向性や考え方の柱について
	7月	経営会議	施策体系について
	7月	2023年度第1回総合教育会議	素案について
	9月	行政報告	市民意見募集について
	10月	市民意見募集	
	12月	行政報告	市民意見募集実施結果について
2024年	2月	2023年度第2回総合教育会議	教育大綱（案）について
	3月	行政報告	策定について